

06. 7. 7

佐川克弘

京都府の水需要の精査確認についての意見

第51回委員会審議資料1「平成17年度事業の進捗点検についての意見（案）」において

利水1-1で 京都府はおおむね妥当である

ダム3-5で 京都府は見直しにより、水需要予測を日量20.45万m³から日量17.18万m³に下方修正し、不足量0.6m³/sを天ヶ瀬ダム再開発により引き続き参加する予定である。妥当であると評価できるとされています。

しかし私は「妥当である」とは評価できないと考えます。理由は下記のとおりですが、流域委員会の意見書を確定される前に見直して下さるよう強く要請します。

下表は第7回利水・水需要管理部会の審議資料1-1を見やすく加工したものです。京都府が天ヶ瀬ダム再開発で0.6m³/sの水利権を獲得すると、獲得後の水利権は需要予測量1.988m³/s（＝日量換算17.18万m³）に対して2.68m³/sとなってしまいます。

元来京都府は、需要量が一番多い宇治浄水場が施設能力の大半を暫定水利権で凌ぎ、他方木津および乙訓浄水場は取得済みの水利権を持て余しているという構造的な問題を抱えています。（2浄水場の施設能力に対して水利権が0.6m³/sも余っています）したがって仮に天ヶ瀬ダム再開発で0.6m³/sの水利権を獲得するなら、木津・乙訓関連の水利権0.6m³/sを返上させ三重県の利水計画に充当させるべきです。

京都府水利権・H13取水実績・浄水場施設能力比較表

	水 利 権			H13実績	施設能力
	取得済み	計画	合計		
宇治	0.3	0.6	0.9	0.96	1.2
木津	0.9		0.9	0.41	0.6
乙訓	0.88		0.88	0.35	0.58
合計	2.08	0.6	2.68	1.73	2.38